



高齢者と家族のための図書館カフェ「図書館で好きなことや思い出の再発見をしよう」(全2回)

興味のある本や思い出の本を探して、借りて、読んだ感想をみんなで話しませんか？

日10月22日、11月5日、各土曜日午前10時～正午 場 関戸図書館活動室 対 市内在住のおおむね65歳以上(家族の同伴可) 定10人(申し込み先着順) 持ち物 図書館利用者カード[お持ちでない方・しばらく図書館を利用していない方は本人確認書類(氏名・住所・生年月日が確認できるもの)を要持参] コーディネーター 精神科専門医・認知症診療医(天本病院医師)、公認心理師(日本うつ病センター心理師) 共催 大妻女子大学 備考 詳細は、各市立図書館で配布のチラシまたは図書館・市公式ホームページ 参照 申 9月20日(火)午前9時30分から、電話で、図書館本館 ☎(373)7955へ

うんどう教室(11月・12月)

楽しく、ゆっくと運動を継続できるよう、地域指導員が丁寧にサポートします。

【共通事項】

持ち物 飲み物・帽子・タオル・手袋 備考 動きやすい服装と靴で 申 当日直接会場へ 高 高齢支援課 ☎(338)6924

● 乞田・貝取ふれあい広場公園うんどう教室

日11月10日、12月1日各木曜日午前

10時～11時 場 乞田・貝取ふれあい広場公園うんどう遊園 備考 雨天時は乞田・貝取ふれあい館周辺で実施

● 豊ヶ丘南公園うんどう教室

日11月17日、12月8日各木曜日午前10時30分～11時30分 場 豊ヶ丘南公園 備考 雨天中止

民生委員・児童委員が友愛訪問を行います

市内在住の75歳以上のみの世帯(1人暮らしを含む)を訪問し、地域の緩やかな見守り活動を行います。守秘義務がありますので、困り事などがありましたらご相談ください。必要に応じて関係機関を紹介したり、一緒に考えたりします。

お住まいの地区の民生委員・児童委員は、公式ホームページをご覧ください。

内 新型コロナウイルス感染症への対策を講じた上で、訪問活動を実施予定 備考 民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けた東京都の非常勤

特別職 福 福祉総務課 ☎(338)6889



高齢者向けスマートフォン普及啓発事業(東京都事業)～シニアのためのスマホ相談会～

日9月27日(火)①午前10時～正午②午後2時～4時 場 関戸公民館創作室 対 インターネットやデジタル機器の利用に疑問や不安のある60歳以上の都内在住者 定 同時に2人まで(先着順。1人20分の入れ替え制) 持ち物 自身が利用しているスマートフォン[デ

モ機(Android)の貸し出しあり] 申 当日直接会場へ 高 スマートフォン普及啓発事業事務局 ☎03(5348)2735、☎03(5348)2731(祝日を除く平日午前9時～午後5時)



多摩ニュータウン環境組合職員

職種・募集人数 一般技術＝若干名 対 次の要件をすべて満たす方 ①平成5年4月2日～平成13年4月1日生まれ ②学校教育法に定める大学を卒業(令和5年3月までに卒業見込みの方を含む)またはこれと同等の資格があると多摩ニュータウン環境組合が認める ③工学部関連学科を専攻 備考 詳細は、多摩ニュータウン環境組合 URL https://www.tama-seisokojo.or.jp/kumiai/saiyou に

掲載の募集要項参照 申 10月28日(金)～11月11日(金)消印有効の、郵送または直接持参で、エントリーシート兼受付票を、〒206-0035唐木田2-1-1多摩ニュータウン環境組合総務課人事担当 ☎(374)6331へ



千代田区立神田一橋中学校通信教育課程生徒

対 都内在住・在勤で次のいずれかに該当する方 ①昭和21年3月31日以前の尋常小学校卒業生・国民学校初等科修了者 ②高等学校の入学資格がない方 選考日 12月3日(土) 備考 出願書類は神田一橋中学校へ要請求 申 10月17日(月)～11月18日(金)消印有効の、郵送または直接持参で、願書を、〒101-0003千代田区一ツ橋2-6-14千代田区立神田一橋中学校 ☎03(3265)5961へ

しごと・暮らしサポートステーションが移転します

10月11日(火)に、ベルブ永山の4階から2階に移転します(予定)。移転に伴い、日々の生活の中で、安心して過ごせる「居場所」となる専用スペースが増えました。ひきこもり状態にある方や日々の生活の中で困っていることがある方は、「心がホッとできる場所」「何もしなくても良い居場所」として活用してください。

※10月1日(土)にベルブ永山で実施する「ひきこもりに関する講演会」で、「居場所」の話あり(詳細は、右記二次元コードまたはたま広報9月5日号12面参照)

京王永山・小田急永山駅改札からグリナード永山を左に見ながら階段を登り直進。ベルブ永山2階、マイナンバーカードセンターの隣

●しごと・暮らしサポートステーションとは
仕事や家計の問題・精神的な問題・家族の問題など、さまざまな生活の課題を抱えた方のための無料相談窓口です。

●こんな相談をお受けしています
何かお困り事がありましたら、「しごと・暮らしサポートステーション」にご連絡ください(相談は予約制)。

- ①生活面の悩みを整理し、安定した生活を考えたい(自立相談支援)
- ②家計の見直しをしたい(家計改善支援)
- ③就労や生活課題を抱えているが、就労体験などをしたい(就労準備支援)
- ④就労を目指したサポートをしてほしい(就労支援)
- ⑤家賃の支払いが難しい(住居確保給付金の相談)
- ⑥本人や家族がひきこもり状態にあり、助言や情報提供をしてほしい(ひきこもり支援)
- ⑦住まい探しが困難で相談したい(居住支援相談窓口)

高 移転について＝福祉総務課 ☎(400)0868、講演会について＝児童青少年課 ☎(338)6958、①～⑥の相談について＝しごと・暮らしサポートステーション ☎・FAX(338)6942、⑦の相談について＝居住支援相談窓口 ☎(401)8640



消費者相談室だよ

No.170

クーリング・オフはメールでできます！

クーリング・オフとは、訪問販売などで契約した後でも、消費者が一定の期間、無条件で一方的に契約を解消できる制度です。

今までは、原則はがきなどの書面を郵送していましたが、令和4年6月からメール・ファクシミリの他、会社のウェブサイトに専用フォームがあればそこから送ることもできます。

申込書や契約書でクーリング・オフに関する記載を確認し、支払い方法がクレジットの場合は、販売会社・クレジット会社

両方に通知します。送信済みメールの他に、送信記録画面のスクリーンショットなど、通知した内容と日付が分かるデータを保存しておきましょう。専用フォームを利用する場合は、必要事項を入力し、専用フォーム画面をスクリーンショットなどで保存しておきましょう。

相談日 月～金曜日、第1・3土曜日(第1・3木曜日、祝日・年末年始を除く) 相談時間 午前9時30分～正午・午後1時～4時 高 消費生活センター消費者相談室(ベルブ) ☎(374)9595

